

十勝港を「産直港湾」に認定します！

～「農林水産物・食品輸出促進計画」の認定書授与式を開催～

今般、広尾町から国土交通省港湾局宛てに申請された「農林水産物・食品輸出促進計画」が認定されました。これを受け、認定書授与式を令和7年3月18日（火）に行います※。

内容についてのお問合せは、添付の国土交通省プレスリリースの問合せ先までお願いします。

※詳細は添付の国土交通省港湾局プレスリリースを参照。



同時発表：北海道開発局

令和7年3月11日
港湾局計画課

十勝港を「産直港湾」に認定します！
～「農林水産物・食品輸出促進計画」の認定書授与式を開催～

国土交通省は、農林水産物・食品の輸出を促進するため、港湾管理者が策定する「農林水産物・食品輸出促進計画」を認定し、必要な施設整備等を支援する取組を進めております。

本日、十勝港の港湾管理者である広尾町（北海道）より申請のあった「農林水産物・食品輸出促進計画」を認定しました。

これを受け、認定書授与式を令和7年3月18日（火）に行います。

2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進することが必要です。

国土交通省では、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う「産直港湾」において、必要な施設整備等を支援しています（別紙1）。

今般、十勝港の港湾管理者である広尾町からの申請を受けて、「農林水産物・食品輸出促進計画」を認定しました。（別紙2）。

これにより「産直港湾」となる十勝港において、コールドチェーン確保のためのリーファーコンテナ電源供給設備等の整備を支援してまいります。

本計画の認定に際し、以下のとおり認定書授与式を行います。

1. 日時

令和7年3月18日（火）15:30～16:00

2. 会場

北海道開発局港湾空港部長室（札幌市北区8条西2丁目札幌第1合同庁舎14F）

3. 出席者

広尾町長 田中 靖章

国土交通省 北海道開発局 港湾空港部長 佐々木 純 ほか

（当日の取材について、取材を希望される報道関係者は別紙3「取材申込書」に必要事項を記入の上、3月17日（月）12時までにメールでお申し込みください。当日は15時15分までに札幌第1合同庁舎14階エレベータホールにお集まりください。）

【お問合せ先】

（制度、事業に関すること）

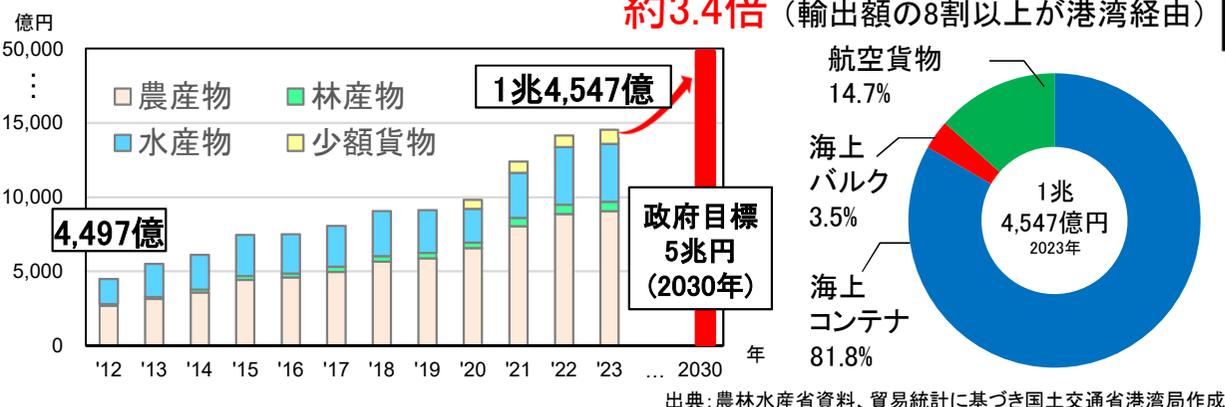
港湾局計画課企画室 長山、福 直通：03-5253-8670（内線 46353、46356）

（認定書授与式に関すること）

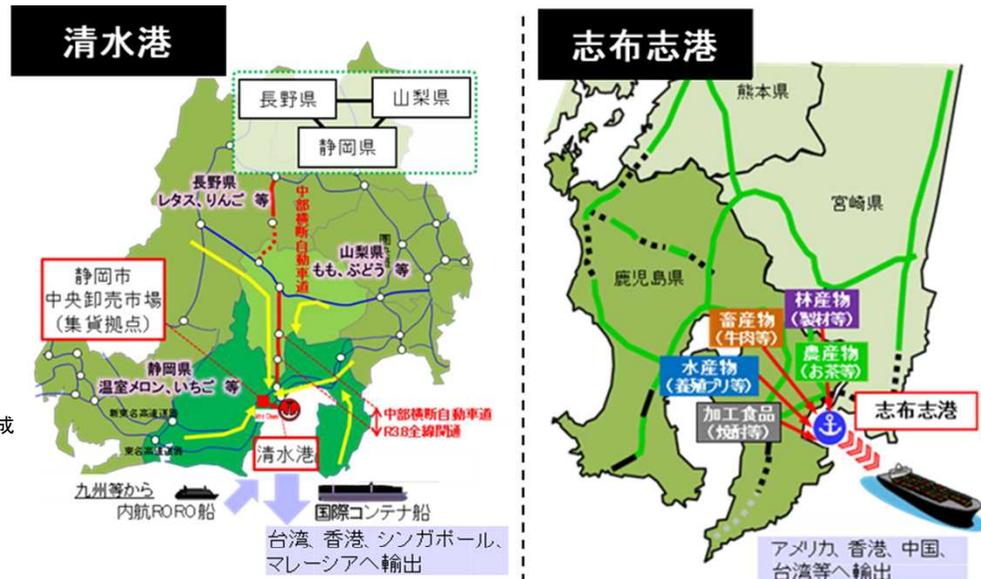
北海道開発局港湾空港部港湾計画課 谷、横山、平尾 直通：011-709-2137（内線 5666、5629）

- 2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、農林水産省と連携し生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う「産直港湾」における施設整備への支援等を実施している。
- これまで、北海道6港湾、清水港、八代港、堺泉北港、志布志港において、温度・衛生管理が可能な荷さばき施設やコールドチェーン確保のためのリーファーコンテナ電源供給施設等への支援等を実施した。
- 引き続き、輸出促進セミナー等も通じて、港湾を活用した農林水産物・食品の輸出を促進する。

<農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合>



<適用事例>



<具体の取組イメージ>

農林水産物・食品輸出に関する川上から川下までの連携を強化

産地	生産者	生産関係者や港湾関係者が連携して輸出促進の計画を策定
国内流通	卸売事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出促進セミナーの実施 ・コールドチェーンの確保に資する施設等の整備
港湾	物流・港湾事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する予算の重点化
海外	小売業者	

<p>清水港</p> <p>H29d 流通加工機能を備えた物流施設</p> <p>H29d・R3d リーファーコンテナ電源供給施設</p> <p>コールドチェーンの確保 輸出環境の強化</p>	<p>静岡市中央卸売市場</p> <p>R3d 小口貨物等積替円滑化支援施設</p> <p>コールドチェーンの確保 輸出環境の強化</p>
---	--

<p>志布志港</p> <p>R5d~ 小口貨物等積替円滑化支援施設</p> <p>リーファーコンテナ電源供給施設</p> <p>コールドチェーンの確保・輸出環境の強化</p>

【十勝港】農林水産物・食品輸出促進計画(概要)

- 十勝港は背後に日本有数の食糧基地「十勝」を有しており、取扱貨物量の約7割は農業関連品である。
- 令和6年5月には、新たに内航フィーダーコンテナ航路が開設され、京浜港を経由した農林水産物の輸出が始まっている。
- 「農林水産物・食品輸出促進計画」を策定し、輸出目標やコールドチェーンの確保に必要な事業等を位置付けることで、農水産物等の更なる輸出拡大を図る。

■ 主な対象品目

主な品目	産地
長いも、魚油、牛肉、豚肉	十勝

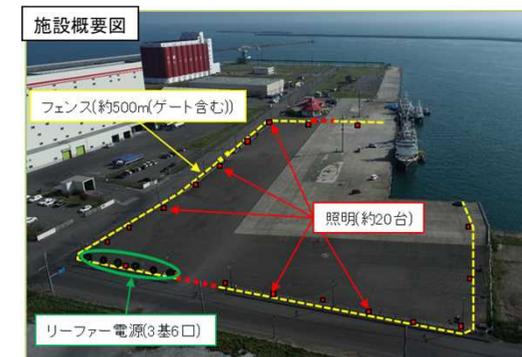
■ ターゲット

北米、台湾、香港、インド 等



■ ハード整備による保税蔵置機能、コールドチェーンの確保

整備内容
貨物積替円滑化支援施設 (フェンス(ゲート含む)、照明)
リーファーコンテナ電源供給設備
合計



■ ハード整備以外の取組

- ・セミナーの開催
コンテナ船の定期航路による十勝からの輸送時間の短縮や運転手の省力化などの利点を紹介
- ・ポートセールスの実施
令和6年5月の航路開設以降、対象品目4品目の企業及び商社へ個別訪問によるポートセールス活動を実施
- ・意見交換の実施
十勝港の活用促進に向け、物流の課題等について意見交換

■ 目標

十勝港における農林水産物・食品の輸出額

令和6年 実績額: 3.6億円

→

令和15年 目標額: 16.3億円

約4.5倍

<取材申込先>

メール送付先：北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 平尾、横山

メールアドレス：hirao-t22ab@mlit.go.jp、yokoyama-s22ab@mlit.go.jp

取 材 申 込 書

十勝港における「農林水産物・食品輸出促進計画」の認定書授与式に関する取材を希望する報道関係者の方は、本様式を用いて上記宛先までメールでお申し込みください。

申込締切は、3月17日（月）12：00です。

■会社名及び部署名
■取材者 役職・氏名（全員の役職・氏名を記載願います） ①（代表者） <hr/> ② <hr/> ③ <hr/>
■代表者の連絡先
■テレビカメラ持込みの有無（該当するものに○をつけてください） 有 ・ 無

※ご記入いただいた個人情報については、授与式に関する連絡以外では使用しません。